

紙雑誌

2017年9月1日制定

2018年3月9日改訂

2019年3月9日改訂

2020年3月9日改訂

オンライン・ジャーナル

2024年2月20日改訂

1 オンライン・ジャーナルにともなう変更について

- (1) オンライン・ジャーナル移行後は、巻数は通巻とする。
- (2) オンライン・ジャーナル移行にともない、再現可能性と反証可能性を明確化するため、調査研究と実験研究等における数量の扱いについては、その生データを可能な限り、本文とは別に掲載する。

2 投稿と掲載について

- (1) 投稿資格は、四国学院大学（以下、本学）教職課程専任教員・兼任講師および本学教職課程関係従事者とする。資格外から投稿希望のあるときは、教職課程にてその可否を審議決定する。
- (2) 投稿については、未発表原稿のみとする。
- (3) 投稿の際には、「論文」、「実践研究」、「その他」のどの種別かについて表明する。
「実践研究」は、授業実践、教材・教具の開発等、教職教育に関する実践、および、予備調査等をまとめたものが相当する。「その他」については、各種会議、研修会、研究大会や講演等の参加報告書やその資料整理・紹介、学生の教職関連の活動記録等が相当する。「書評」、「講演」、あるいは「注解」（注釈含む）については、「その他」に含めるが、その旨明示する。また、学生の卒業研究については、その内容に即して、適宜明示する。
- (4) 編集委員会は、投稿論文の種別について決定する。
- (5) 投稿された原稿は、編集委員会による選考を行い、掲載を決定する。
- (6) キーワードを3～5語を明示する。キーワードは題目・氏名の下に表示する。
- (7) 日本語要約（200～300字）か外国語要約（200 words 以内）を添えてことができる。
- (8) 編集委員会では論文校正（要約含む）をしない。投稿者の責任において完全原稿を提出する。なお、編集委員会において、内容の修正を要請することがある。その際掲載を次号以降とすることがある。
- (9) 万が一刊行後に重大な誤り等が判明した場合は、判明した時点の近接した号に修正記事を掲載し、これを訂正するものとする。この件については、編集委員会で扱いを決定する。

3 執筆について

- (1) 原則として横書きとする。
- (2) 表題（副題含む）および中見出しについては執筆者が付す。なお、英文の表題も付し、これを英文目次に掲げることとする。
- (3) 数字および年号について、
 - ①年号は西暦表記する。論文執筆上必要な場合は、当該暦と西暦を併記する。
 - ②数の概念のある場合はアラビア数字とする。
 - ③熟語として使用されている数字は漢数字とする。（例）第一，一度，等々。
 - ④アルファベットと数字は半角表記を原則とする。アルファベット以外の表記法については、当該言語の表記法に従う。

4 発行の回数について

- (1) 年に1回ないし2回発行するものとする。

注

「実践研究」は、従来の「研究ノート」を含むものとする。「研究ノート」は論考や考察がなされる以前のものとする。

以上